平成２３年（フ）第１３１号
長崎県大村市黒丸町324番地３、前住所長崎県東彼杵郡川棚町百津郷39番地48
債務者　石川　和泉（旧姓尾上）
1　決定年月日時　平成23年10月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　雅英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月11日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２３年（フ）第６４９３号
大阪市鶴見区今津中３丁目２番30号
債務者　オカモトロックサービスこと　岡本　寛
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中辻　史記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６５４４号
大阪市東住吉区南田辺５丁目29番41号
債務者　紀伊　昭政
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　亜紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６５７５号
大阪市城東区今福東１丁目10番14―719号
債務者　旬味くまさんこと　川﨑　泰一
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井川　慶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６５９８号
大阪市平野区長吉出戸２丁目６番24―405号
債務者　バウトレーディングことミスタームシパン甲子園口こと　西野　孝一
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村いづみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６６８１号
兵庫県尼崎市武庫元町３丁目５番15―501号
債務者　野中　公志
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　隆司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６４９号
愛知県小牧市東２丁目163番地
債務者　大江　吉則
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上禰　幹也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成24年１月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２３０１号
名古屋市守山区苗代２丁目11番19号　第２丸柴ビル202号
債務者　竹内　浩二
1　決定年月日時　平成23年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久世　表士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月24日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２３１４号
名古屋市西区上名古屋２丁目26番29号　豊荘301号
債務者　ヒサドメ組こと　久留　秀安
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅井　貞晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４６４７号
大阪府大東市深野５丁目22番３号　野崎スカイハイツ805号
債務者　三木　一恵（旧姓牧内）
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下谷　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５３号
和歌山県田辺市南新町77番地の１
債務者　南　　芳夫
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　一正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２３年（フ）第１８９号
北海道江別市東野幌本町１番地の９　コーポ若松107
債務者　大川　友美（旧姓高田・河崎）
1　決定年月日時　平成23年10月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年１月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第７６号
秋田県湯沢市西愛宕町６番６号
債務者　木崎　　強
1　決定年月日時　平成23年10月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嵯峨　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年１月17日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２３年（フ）第３３０号
宮崎市大字本郷北方3718番地１
債務者　日野　睦子
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯治　克治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３３１号
宮崎市大字本郷北方3718番地１
債務者　日野　健二
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯治　克治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月３日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第６７号
岐阜県下呂市森694番地２
債務者　小池　信男
1　決定年月日時　平成23年10月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井田吉史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第３３号
群馬県沼田市岩本町45番地７
債務者　白井　芳松
1　決定年月日時　平成23年10月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年12月８日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係